

【表紙】

【提出書類】	確認書の訂正確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の3第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【会社名】	株式会社エアトリ
【英訳名】	AirTrip Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

2020年1月6日に提出いたしました第12期(自2017年10月1日至2018年9月30日)有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CFO柴田裕亮は、当社の第12期(自2017年10月1日至2018年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

当社は2020年1月1日より、社名を「株式会社エポラブルアジア」から「株式会社エアトリ」に変更し、当社の代表に柴田裕亮が就任いたしました。

(訂正後)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CFO柴田裕亮は、当社の第12期(自2017年10月1日至2018年9月30日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

当社は2020年1月1日より、社名を「株式会社エポラブルアジア」から「株式会社エアトリ」に変更し、当社の代表に柴田裕亮が就任いたしました。